

平成 27 年度 事業計画書

公益財団法人ふるさといわて定住財団

最近の県内経済等の概況をみると、

国内経済が、実質 GDP(国内総生産)成長率、景気動向指数、鉱工業生産指数などの経済指標では個人消費などに弱さがみられるものの緩やかな回復基調が続いているなかで(2/19 内閣府発表資料等)、県内景気は、11 月・12 月の経済指標によると個人消費など一部に弱い動きが残るものの、総じて回復傾向が続いている。(2/6 岩手県政策地域部発表資料)

県内の雇用情勢は、平成 27 年 1 月の有効求人倍率は 1.13 倍となり、平成 24 年 5 月以降 21 カ月連続の 1 倍台を記録している。沿岸地域は内陸に比べて総じて高い。また、正社員の有効求人倍率は平成 26 年 1 月以降、全国より 0.1 ポイント以上下回っている。(2/27 岩手労働局発表資料)

平成 27 年 3 月新規大学、専門学校等卒業予定者(岩手県)の就職内定率は、平成 27 年 1 月末現在で 76.4%と、前年同期を 3.4 ポイント上回っているが、大学生の県内就職内定率は 75.5%と、前年同期より 0.6 ポイント下回っている。(2/27 岩手労働局発表資料)

平成 27 年 3 月新規高等学校卒業予定者(岩手県)の就職内定率は、平成 27 年 1 月末現在 96.3%で前年同期を 0.1 ポイント上回っているが、県内就職内定率は 94.8%と、前年同期より 0.2 ポイント低下している。(2/27 岩手県労働局発表資料)

本県の人口は、平成 27 年 2 月 1 日現在の推計人口で 128 万 1,370 人と、前年同月より 10,637 人減となった。減少の主因は、出生数より死亡数が千人以上も上回る自然減(死亡超過)である。対前年同月の減少数は平成 26 年 9 月から平成 27 年 2 月まで 6 か月連続で 1 万人を上回っている。(参考：平成 27 年 1 月中の自然増減△1,081 人、社会増減△38 人)

新卒予定者の就職活動の日程は、日本経済団体連合会(経団連)の新卒者の採用選考に関する指針の見直しにより平成 28 年 3 月卒業・修了予定者から就職採用活動の開始時期が変更になった。これにより企業の広報活動が卒業・修了年度に入る直前の 3 月 1 日以降、その後の採用選考活動は卒業・修了年度の 8 月 1 日以降になった。

上記のような経済・社会情勢の変化の中で、当財団としては、県内企業と求職者との出会いの場である「いわて就職ガイダンス」及び「いわて就職面接会」を中心に、低い率にとどまっている県内への就職率向上、正社員増加のため、効果的な事業を推進する必要がある。

また、人口減対策の取組みの一環として、新卒者等の県内定着に加え、首都圏等からの U・I ターン希望者への支援を通じて県内定住人口の増加に寄与していく必要がある。

出稼ぎ就労援助対策については、近年の出稼ぎをめぐる環境変化の中、出稼ぎ援護の在り方について前年度に引き続き課題分析に取り組む。

《平成 27 年度の主要事業》

1 若年就職希望者の県内定着の促進（公益目的事業：予算額 24,193 千円）

県内の有効求人倍率は震災復興需要や景気回復を背景に依然高い水準を維持している。県内大学等、高校卒業予定者の就職率は前年度を上回っているが、県内就職内定率はいずれも前年度を下回っている。

当財団としては、学生等に魅力ある県内企業の紹介など県内就職に関する情報を積極的に提供しながら、県内就職希望の若年者と企業とのマッチングが多く生まれるように関係機関と連携して取り組んでいく。

（1）学生と県内企業との出会いの場づくり

これまで、卒業・修了年度直前の学生を対象に県内に事業所・就業場所を持つ企業が広報活動の一環として会社情報などを学生に説明する「いわて就職ガイダンス」（合同説明会）を例年 1 月に開催してきたが、前述のとおり就職活動の後ろ倒しにより平成 28 年 3 月卒業・修了予定の学生から就職採用活動は、企業の広報活動開始が 3 月に変更され、選考活動の開始も 8 月に変更された。

このため、「いわて就職ガイダンス」は、4 月に開催することとし、東京都で開催する「岩手県 U・I ターンフェア II」（平成 28 年 3 月下旬）では、上記に該当する首都圏等の学生等を対象とした「いわて就職ガイダンス」を併催する。

平成 25 年度と同フェアから当財団が業務委託したキャリアカウンセラーによる適職診断を実施しているが、毎回利用者に好評なことから継続して実施する。

なお、平成 26 年 1 月開催の「いわて就職ガイダンス」から盛岡駅とアピオ間の参加者の臨時運行のバス料金の財団負担は、利用者が多いことから引き続き実施する。

名 称	開 催 日	場 所
いわて就職ガイダンス I	平成 27 年 4 月 19 日(日)	岩手産業文化センターアピオ
いわて就職ガイダンス II	平成 27 年 6 月 6 日(土)	岩手産業文化センターアピオ
首都圏・いわて就職ガイダンス(平成 27 年度第 2 回 U・I ターンフェアに併設)	平成 28 年 3 月下旬	東京都 (会場未定)

(2) 就職活動への支援

平成 28 年 3 月卒業・修了予定の学生や既卒者を含む一般の求職者と県内企業との面接会を企業の選考活動開始（8 月 1 日）に合わせ 8 月中旬以降に開催する。

開催に当たっては、ハローワークや関係機関による就職相談のコーナーを設けることにより、県内への就職希望者への総合的な支援を図る。

また、前年度から当財団独自に参加者向けに相談コーナーを設けて対応しているが、単なる相談に留まらず、企業への採用に結びつくまで一貫してフォローするマッチング機能（職業紹介事業）を発揮できるよう条件整備を検討する。

回	名 称	開 催 日	場 所
1	いわて就職面接会 I	平成 27 年 8 月 6 日 (木)	岩手産業文化センター アピオ
2	首都圏・いわて就職面接会 (第 1 回 U・I ターンフェア に併設))	平成 27 年 8 月 23 日 (日)	東京都 秋葉原 UDX Gallery
3	いわて就職面接会 II	平成 27 年 10 月 6 日 (火)	岩手産業文化センター アピオ
4	いわて就職面接会 III	平成 27 年 12 月 3 日 (木)	岩手産業文化センター アピオ

(3) 就職支援情報の提供

ア 就職支援システムによる提供

現在運用中の「就職支援システム（ホームページ）」の運用保守契約が平成 26 年度で終了することから、本年度においては新たなシステム開発を行い、システムのグレードアップを図る。

開発に当たっては、次の考え方を基本とし、改修を行うものとする。

- ① ホームページの見やすさ、操作性重視したサイトの構成、デザインとする。
- ② ホームページの取組み内容等のページを増やし、情報量を充実させる。
- ③ 企業の新規登録手続きをサイト上で簡単に登録できるようにする。
- ④ 求職者などが当財団開催イベントへの参加を事前に申し込みできるようにする。
- ⑤ トラブル発生時に迅速に復旧できるようにサポート方法を明確化する。
- ⑥ セキュリティ対策に万全を期す。

なお、新たなシステムの取得のための資金として、平成 26 年度に積み立てたソフトウェア資産取得資金(特定資産)を充てることとする。

イ 就職応援紙の発行

県内及び東北管内の大学、短大、県内の専門・専修学校の学生を対象に、イベント情報、就活体験談、先輩社会人からのメッセージなど求職者の視点で記事を掲載する就職応援紙（「ふいっと」）の発行は、平成 27 年 3 月に特集号として発行した。本年度は次のとおり内容を見直したうえで、再び定期的(2 か月に 1 回)に発行する。

- ① タイトルの改変
- ② デザインの一新
- ③ 掲載内容の再検討(沿岸企業等の掲載)
- ④ 就活学生等に参考となる掲載記事の絞り込み
- ⑤ 就活ガイドブック等、類似冊子との差別化

ウ 広報活動の展開

イベント開催に際して、これまで主にホームページ、新聞への掲載(有料)のほか、メールマガジン登録者に直接案内をしていた。今年度はこれらに加え、新たに次の媒体も活用して効果を高める。

- ① 盛岡駅北口「AD ビジョン広告」(静止画像の連続放映)
- ② JR 東日本及び IGR いわて銀河鉄道の車内中吊り広告

エ 「就活ガイドブック」の発行

「いわて就職ガイダンス」、「いわて就職面接会」等のイベント参加者に対し、就職活動のポイントや身だしなみなど役立つ情報を掲載した就活ガイドブックを発行してきたが、本年度の発行に当たっては、就活学生などと身近な立場にあり、学生の思い、意向、希望などをよく理解し、学生本位に対応しているジョブカフェいわてに発注し、より充実した内容を目指す。(平成 28 年 3 月発行 1,500 部)

(4) 関係機関との連携

若年者等の就職支援に当たっては、ジョブカフェを運営する県、地元の企業情報を把握する各市町村、新卒応援ハローワークやジョブサポーターで新卒・既卒者を支援する労働局のほか、大学、短大、専門学校等の教育機関、商工団体等と連携を密にしながら取り組む。

県中小企業団体中央会が今年度も国の補助事業(中小企業人材確保・定着支援事業等)を受託する見込みなので、イベントの共催や参加者へのフォローなどにより連携を図る。

2 県外からのU・Iターンの促進 (公益目的事業：予算額 5,187千円)

昨年、人口減少による地方の消滅が大きな話題となった。

我が国は平成20年(2008)の1億2,808万人をピークに人口減少に転じ、本格的な人口減社会に突入した。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成52年(2040)に若年女性人口(20～39歳)が5割以下に減少する市区町村(いわゆる「消滅可能性都市」)は896にのぼり、これは全国の自治体の約5割である。このうち、523市区町村は人口が1万人未満となり、消滅の可能性がさらに高いとされている。

本県では、国より一足早く平成9年(1997)から減少が続いているが、同推計によると、「消滅可能性都市」は8割を超えており、非常に深刻な事態に直面しているといえる。

こうしたなかで、本県へのU・Iターン希望者の受け皿づくりは本県の活力と魅力を向上させるうえで重要な課題となっており、県、市町村においてはこれまでも増して取組みに力を入れ始めている。当財団ではU・Iターンを中心として雇用面から支援に取り組んできたが、U・Iターン対策は雇用のみならず総合的な定住促進施策の一環として位置付けられることから、当財団としては、首都圏でのU・Iターンフェアを核に県、市町村における人口減少関連の施策と緊密に連動させながら取組みの充実に努める。

(1) U・Iターンフェア(東京都)の開催

本県へのU・Iターンを希望する首都圏在住者と県内企業の面談の場として平成6年度から岩手県U・Iターンフェアを東京都で開催しているが、本年度も次のとおり開催する。

開催に当たっては、県等関係機関と連携し、Uターン希望者をはじめUターンセンター(岩手県東京事務所)のUターンシステム登録者や首都圏の県出身者等に幅広く案内し、来場者増に結びつける。

- ① 特定NPO法人ふるさと回帰支援センターのホームページの活用(通年)
- ② 一般社団法人移住・交流推進機構(JOIN)のホームページへのリンク
- ③ 首都圏の地下鉄駅、JR盛岡駅、いわて花巻空港などへのポスター貼出し
- ④ 盛岡～東京間の高速バスへのチラシ配布
- ⑤ 全国紙(首都圏版)への広告掲載

回	名 称	開 催 日	場 所
第 1 回	岩手県U・I ターンフェア I	平成 27 年 8 月 23 日(日)	東京都 秋葉原 UDX ギャラリー
第 2 回	岩手県U・I ターンフェア II	平成 28 年 3 月下旬	東京都 (会場未定)

(2) U・I ターン支援対策の充実

U・I ターン希望者への支援に当たっては、県(県外事務所やUターンセンターを含む)、市町村、県人会、首都圏の大学等と連携を図りながら取り組む。

平成 25 年度のフェアから県では沿岸支援コーナー(企業と自治体ブースを集約)を設置して沿岸地域の企業の人材確保に努めているが、当財団としても積極的に協力する。

(3) U・I ターン希望者への個別支援対策

昨年度のフェアII(8月開催)の参加者のうち、フェア終了後もフォローを希望する人に1対1(ワン・トゥー・ワン)で就職情報等の提供を行っている。このフォローによってU・I ターンが実現した人はまだいないが、好評であったことから今年度もフェア参加者に対してきめ細かくフォローする。

3 出稼ぎ就労者の援護 (収益事業：予算額 2,894 千円)

本県の出稼ぎ就労者が病気や災害に遭わず、安心・安全に就労出来るように関係市町村を通じ出稼ぎ互助会加入を促進する。

一方で、出稼ぎをめぐる環境変化の中、互助会員も減少しており、また、昨年度来、関係市町村を訪問し、「出稼ぎ互助会事業」について、業務の位置付けや質に違いが見られることから、事業の今後のあり方について引き続き検討していく。

(1) 傷病等事故見舞金の給付

互助会員が就労先で災害若しくは疾病によって死亡又は休業したときなどに傷病等事故見舞金を給付する。

(参考) 出稼ぎ互助会員の死亡事故の推移

(単位：人)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
20 歳未満					
20～29 歳					
30～39 歳					
40～49 歳			1		
50～59 歳			1		
60 歳以上	3	1	2	3	1
計	3	1	4	3	1

(2) 「出稼ぎの^{しおり}葉」の発行

互助会員に対する意識向上と健康で安全な就労を図るため、病気や災害防止の心得などを掲載した「出稼ぎの葉」を今年度も作成し、互助会員等に配付する。

(3) 出稼ぎ関係情報の提供

出稼ぎに関する各種統計や関連事業の実施状況などを掲載した「岩手県における出稼ぎの実態」を今年度も県と共同編集のうえ作成し、市町村等に配付する。

(4) 市町村窓口業務マニュアル(第2版)の作成

傷病等事故見舞金給付申請書作成のポイントなどをわかりやすく解説した業務マニュアルを昨年度作成して市町村に配布したところであるが、その後の照会事項などを追加した第2版の発行を検討する。

(5) 出稼ぎ就労者援護対策の充実

出稼ぎ就労者援護対策については、当財団も含め、国(労働局)、県、市町村が、それぞれの立場から取り組んでいるが、情報共有を図りながら、出稼ぎ互助会事業も含め、今後の出稼ぎ就労者援護対策全般について、引き続き現状と課題を検討する。

4 法人の運営 (法人会計：予算額 7,029 千円)

(1) 法人運営の基本的考え方

ア 適切な資産運用

当財団の収入の中心は財産の運用益であるが、最近の金利環境は日銀の追加金融緩和で低金利が続いている。そうした中で平成 26 年度は保有債券(国債)の約 6 割が償還(満期)を迎えたが、事業実施に必要な運用利息を確保するため運用年限 20 年を中心とする超長期債券に乗り換えた。

本年度に償還を迎える債券の乗換えに当たっても、超長期の地方債などを念頭に置くとともに、将来的に償還時期の分散を図る運用方法を着実に目指す。また、金利動向に留意しながら機動的な買付けを行う。

平成 27 年度資金運用計画は別添のとおりである。

イ 計画的、効率的な事業の運営

経済、雇用など外部環境の変化が大きい中、3 年程度を目標とする当財団のアクションプラン(行動計画)を策定し、計画的、効果的な事業運営に努めていく。

なお、本年度は県出資法人として、県に提出する中期経営計画(平成 27～29 年度)の策定が予定されていることから、この計画とも整合性のとれたものとする。

ウ 県との連携

当財団の運営や事業推進に当たっては、県(商工労働観光部雇用対策・労働室)の施策の方向と認識を共にしながら事業を推進するため、随時に連絡、協議の場を持つなど連携を密にする。特に、U・I ターンの取組みに当たっては、県政策地域部地域振興室とも同様に連携を図るものとする。

(2) 理事会運営

ア 定時理事会の開催(3 回)

(会計年度終了後 3 ヶ月以内、年度の中間及び 3 月開催を別途)

イ 臨時理事会の開催(必要に応じ)

(3) 評議員会運営

ア 定時評議員会の開催(1 回)

(会計年度終了後 3 ヶ月以内)

イ 臨時評議員会の開催(必要に応じ)

(4) 事務局体制の整備

当財団事務局の平成 26 年度の職員数は、平成 24 年度末の退職者の補充を行わず、5 人(専務理事が兼務する事務局長を含む。)となっているが、人口減対策として U・I ターン関連の取組みが増えてきており、今後益々業務の増加が想定される。

このため、新たに職員(1 年ごとの更新)を 1 名増員することとする。

- ① 人口減対策の一つとして U・I ターンによる人材確保が大きな焦点となっている。当財団が首都圏で開催する U・I ターンフェアで U・I ターンを希望する参加者へのケアとフォローの充実が新たに求められていること。
- ② U・I ターンの取組みは総合的な施策の中で展開されているため、県、市町村など関係機関との連携が不可欠であり、この面での業務が質・量とも増えていること。
- ③ U・I ターンフェア、就職ガイダンス及び就職面接会の参加者数が減少傾向にあり、開催効果を高めるため開催内容や広報に一層の工夫が必要となっていること。
- ④ 出稼ぎ互助会の会員数は減少傾向にあるが、一定の業務量(見舞金支給及び加入促進策)が発生しているほか、今後の事業の在り方について検討する必要があること。

(参考) 職員数の推移(平成 22 年度以降)

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度～
○事務局長 1 = 県 OB ○主査 1 ○推進員 2 ○コーディネーター 3	○事務局長 1 = 県 OB ○主任 1 ○推進員 1 ○コーディネーター 3	○事務局長(1) = 専務理事が兼務 = 県 OB ○主任 1 ○推進員 1 ○コーディネーター 3	○事務局長(1) = 専務理事が兼務 = 県 OB ○事務局次長 1 ○推進員 0 ○コーディネーター 3
7 名	6 名	6 名	5 名

(5) 諸規程の改正

ア 資産運用規程の一部改正

財政基盤の安定化のため、平成 25 年度に資産運用規程の全面的な改正を行ったところであるが、これまでの運用結果などを検証のうえ、さらに改善を要する部分がないか検討を行う。

イ 情報セキュリティ対策の徹底

新たなシステムを導入するに際して、情報セキュリティの確保が重要となってくる。このため、関連した規程を整備して、情報の遺漏などがないように万全の対策を講じる必要がある。